

まるみプラン

(第3期三豊市地域福祉活動計画)

2019年4月～2023年3月



2019年3月

社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会

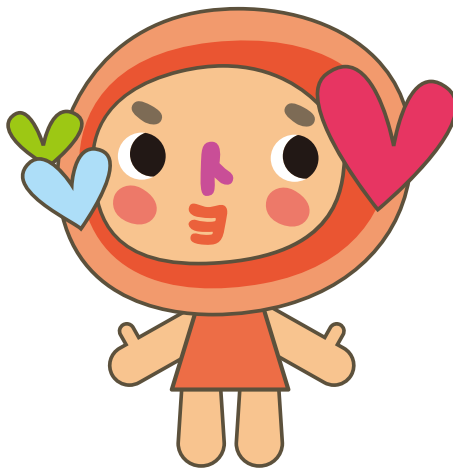
まるみプランの基本理念

くらし・こころ・みらい 「豊かなまちづくり」

安心としあわせが実感できる日々のくらしを将来へつなげるよう、地域住民同士が助けあい、支えあいながら生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

三豊市地域福祉活動計画の愛称

この計画は、住民に親しみやすいものとするため、三豊市社協のキャラクターである「まるみちゃん」を用いて、三豊市地域福祉活動計画を『まるみプラン』という愛称にします。
※以下、三豊市地域福祉活動計画を『まるみプラン』という



三豊市社協キャラクター「まるみちゃん」

「まるみちゃん」は平成18年に住民の方にイラストを描いてもらい、社協広報誌で性格・特徴を明記し、キャラクターネームを公募し決定しました。

【性格・特徴】

- ・丸い顔で地域の問題をまる〜く治めます
- ・ハートの耳で相談ごとをよく聴きます
- ・元気カラーのオレンジで、みんなに元気をお届けします
- ・眉毛と瞳とほっぺで片仮名の「ミ」、鼻が「ト」、口が「ヨ」で「ミトヨ」
- ・ハートの緑は三豊の里山、青は海と川、赤は福祉に対する情熱の色

「地域でつながる関係」の構築に向けて

まるみプラン（第3期三豊市地域福祉活動計画）の策定にあたり、ご挨拶申し上げます。

近年、社会福祉を取り巻く環境は、急激な少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化や就労形態の多様化から家族機能の低下が加速し、支援を必要とする高齢者や障がい者等は、ますます増加傾向にあります。また、地域住民のつながりも希薄化しており、「地域」そのものが大きく変化しています。



こうした状況のもと、三豊市社会福祉協議会では、身近な地域社会において、お互いを気遣い、支え合いながら、共生していく仕組みを構築するため、「まるみプラン（第3期三豊市地域福祉活動計画）」を策定いたしました。本計画は、昨今の地域福祉を取り巻く社会や環境の変化に鑑み、住民が主体の福祉のまちづくりを進め、互いに価値観を認め合い、広く人権を尊重する地域づくりの計画となっています。基本理念は「3つの豊かさ」の実現を目指すための「くらし・こころ・みらい『豊かなまちづくり』」を継承し、基本目標には「3つの柱、『ひとづくり』、『しくみづくり』、『きずなづくり』」を掲げ取り組んで参ります。

今後は、地域におけるさまざまな活動を進めるとともに、地域の皆さんが笑顔で暮らせるまちづくりを目指し、行政、福祉関係者等と協働した見守り活動をはじめ、地域共生社会の実現に向けた「地域でつながる関係」を築いて参りますので、住民の皆様にはより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画を策定するにあたり貴重なご意見と多大なご尽力をいただきました三豊市地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力いただきましたすべての皆様に心からお礼申し上げます。

2019年3月

社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会
会長 前田 昭 文

「三豊市でいつまでも安心して暮らせるために」

現在、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭等という人々の生活領域における支え合いの基盤が低下してきています。また、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これらを再構築することで、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。



さて、皆様はこれからの三豊市を、地域を、暮らしを考えたことがありますか。また、地域で何かの生活課題を抱えながら生活している方がおられることを知っていますか。実は、該当者は身近なところにおられ、その課題は1世帯に1つというかたちではなく、重複した課題を抱えるケースが多くなっているのが現状です。先般、市内中学校の生徒に「自分の住むまちをさらによくしていくために自分たちにできそうなこと」を尋ねた折には、「積極的にボランティアに参加し、地域とのコミュニケーションをとる」等、将来を見据えた心温まる思いが伝わり、誠に喜ばしいものがありました。三豊市でいつまでも安心して暮らしたい、顔なじみの方と楽しく元気に生活したいという願いは誰もがもっています。この願いを実現していくためには明確なビジョンに基づいた取り組みを進めていくことが必要となり、このたび、まるみプラン（第3期三豊市地域福祉活動計画）を策定いたしました。また、地域での豊かな暮らしを構築していくには、地域住民が自主的にさまざまな地域活動を展開していくことが不可欠となり、第2期計画の評価と課題を踏まえ、策定委員をはじめ、住民の皆様、行政等、多様な専門機関の方のご意見から「地域でつながる関係」を目指したものとなっています。

本計画を実行していくに当たり、住民の皆様をはじめ行政や福祉関係機関各位のお力添えにより、三豊市の福祉の将来像を共に描いていただければ幸いに存じます。

2019年3月

第3期三豊市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 早 海 潔

目 次

第1章 まるみプラン（地域福祉活動計画）の位置づけと比較

1. 三豊市の概要 2P
2. 三豊市地域福祉計画とまるみプランとの比較と連携 4P
3. 第2期まるみプランの概要と報告 5P
 - (1) まるみプランの概要 5P
 - (2) まるみプランテーマ別の取り組み報告 6P
 - (3) 各地区の取り組み 10P

第2章 まるみプラン（地域福祉活動計画）の目標と方針

1. 三豊市社協の将来ビジョン 26P
2. まるみプランの計画期間 30P
3. まるみプランの目的と特徴 30P
4. まるみプランの体系 31P
5. 第3期地域福祉計画基本目標に関連した、
まるみプランでの主な取り組み 32P
6. まるみプランの取り組みと概要 34P

資 料 編

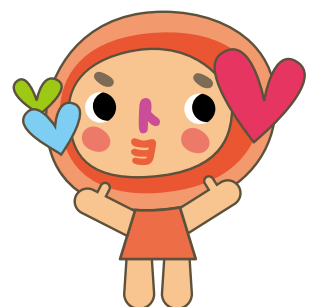
- 三豊市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 40P
- 第3期三豊市地域福祉活動計画策定委員名簿 41P
- 第3期三豊市地域福祉活動計画の策定経過 42P
- 用語の解説 45P

第1章



まるみプラン(地域福祉活動計画)の位置づけと比較

1. 三豊市の概要
2. 三豊市地域福祉計画とまるみプランとの比較と連携
3. 第2期まるみプランの概要と報告



1. 三豊市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、香川県の西部に位置し、北西部は瀬戸内海に面しています。南東部は徳島県に接しており、愛媛県や高知県にも近い位置にあります。総面積は222.73km²であり、県の総面積1,876.73km²の約12%を占めています。

気候は瀬戸内式気候に属し、降水量は、概ね年間1,200mm前後、平均気温は摂氏15～17℃となっており、温暖な気候に恵まれています。

北西部は、瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南部には、砂浜の美しい海岸線が続いており、粟島、志々島、薦島などの島しょ部もみられます。中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在し、地勢の大きな特色となっています。

(2) 交通条件

北東から南西方向に高松自動車道、国道11号、377号、JR予讃線が走り、南東部には、南北に国道32号、JR土讃線が走っており、幹線交通軸を形成しています。特に、高速自動車道については、市内にさぬき豊中インターチェンジ、三豊鳥坂ハーフインターチェンジを有しております。また、国道32号を通じて井川池田インターチェンジとも連絡し、高松、松山、高知、徳島、岡山など各方面に向けて交通の利便性が高くなっています。

さらに、JR詫間駅、高瀬駅には、特急電車が停車するほか、土讃線の分岐点であるJR多度津駅、高松空港など交通の結節点にも近く、四国における交通の要衝に近接した恵まれた交通条件を有しています。

また、海上交通の拠点として、国際貿易港である詫間港とマリノレジャーの盛んな仁尾港の2つの地方港湾（県管理）を有しています。



(3) 三豊市データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	222.66km ²	222.66km ²	222.73km ²
人口 (男・女)	71,386 人 〔男性 34,267 人 女性 37,119 人〕	69,241 人 〔男性 33,189 人 女性 36,052 人〕	66,346 人 〔男性 31,908 人 女性 34,438 人〕
世帯数	24,579 世帯	25,653 世帯	25,982 世帯
65 歳以上の人口	20,666 人	22,166 人	23,055 人
高齢化率	28.9%	32.0%	34.75%
独居高齢者数	3,364 人	4,027 人	4,496 人
要援護者登録数	1,063 人	940 人	921 人
年少人口	8,692 人	8,193 人	7,620 人
年少人口率	12.2%	11.8%	11.5%
出生数(年間)	471 人	428 人	401 人
自治会(市登録数)	543 自治会	539 自治会	537 自治会
身体障害者手帳交付	3,423 人	3,354 人	3,057 人
(視覚)	(222 人)	(188 人)	(172 人)
(聴覚)	(315 人)	(303 人)	(279 人)
(音声・言語)	(30 人)	(42 人)	(37 人)
(肢体)	(1,937 人)	(1,878 人)	(1,600 人)
(内部)	(919 人)	(943 人)	(969 人)
療育手帳交付	418 人	471 人	516 人
(A)	(175 人)	(195 人)	(204 人)
(B)	(243 人)	(276 人)	(312 人)
生活保護世帯数	193 世帯	244 世帯	236 世帯
母子・父子家庭世帯数	495 世帯※1	577 世帯	598 世帯
民生委員・児童委員数	165 人	166 人	166 人
ふれあい・いきいき サロン数※2	184 力所	195 力所	155 力所
地区社協数	24 力所	24 力所	24 力所

※1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」「障害者(児)」「子育て」サロン数について記載。



2. 三豊市地域福祉計画とまるみプランとの比較と連携

地域福祉計画

地域福祉計画は社会福祉法第107条の規定に基づく『地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（市町村地域福祉計画）』として策定するもので、三豊市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的として定められた行政計画です。

まるみプラン（地域福祉活動計画）

地域福祉活動計画は、地域住民と三豊市社会福祉協議会が中心となって、身近な生活課題の解決に向けた取り組みについてまとめたものです。計画づくりにおいて、直接住民が参加しながら策定されるところが大きな特徴です。

基本計画（行政計画）

第3期 三豊市地域福祉計画

期 間 平成30年度～平成34年度

基本理念 支え愛、助け愛、みんなで育む心豊かな福祉のまち 三豊

基本目標

- (1) 地域福祉の共通課題への取組
- (2) 地域福祉を支える住民への支援
- (3) 地域福祉を担う団体等への支援
- (4) 地域福祉を進める包括的支援体制の整備



連 携

基本計画（市社協計画）

第3期 まるみプラン（三豊市地域福祉活動計画）

期 間 2019年4月～2023年3月

基本理念 暮らし・こころ・みらい 「豊かなまちづくり」

基本目標

- (1) ひとつづくり
～お互いさまの気持ちを育てる ひとつづくり～
- (2) しくみづくり
～地域で多様な人たちがつながりあう しくみづくり～
- (3) きずなづくり
～災害に強い地域の きずなづくり～

3. 第2期まるみプランの概要と報告

(1) まるみプランの概要

基本理念

くらし・こころ・みらい「豊かなまちづくり」

第2期まるみプランは、健康、安心・安全、交流、環境の4つのテーマに分けて目標を立て、3つの重点項目を意識しながら計画を実行しました。

[3つの重点項目]

①出番と居場所の機会づくり

一人ひとりが役割を持ち、誰かに必要とされている実感を持つことで自然と笑顔が生まれます。そこで、

『あなたの出番です』 あなた自身が気づいていない役割を応援します。

『あなたを待ってます』 あなたの一步を後押しします。

②見守り活動の推進

社会情勢の変化により、ますます隣近所の繋がりが希薄になり、地域の中で孤立する人が増えています。

『地域で気になる人はいませんか？』

『SOSに気づいていますか？』

このようなことに気づき、見守り活動に向けた地域での取り組みをサポートします。

③生活支援の展開

『相談できる人はいますか？』

『何か困っていませんか？』

あなたの「困った…」に耳を傾け、あなたに寄り添う支援のしくみを広げていきます。

[4つのテーマ]

健康

みんなが健やか 健康づくり

目標

のぼそう！心と体の健康寿命

方針

健康情報の提供と実践

安心・安全

ともに支える 安心安全のまちづくり

目標

高めよう！地域力で顔の見えるおつきあい

方針

地域情報の活用と住民参加の理解と促進

交流

よろこびあふれる 集いの場づくり

目標

つなごう！0から100のふれあい

方針

既存の交流事業の活性化と
新たな交流事業の立ち上げ支援

環境

しあわせ膨らむ 環境づくり

目標

めざそう！みんなで美しいまち

方針

- ①美化意識を高めるための啓発
- ②日常生活環境の充実

(2) まるみプランテーマ別の取り組み報告

健康 みんなが健やか 健康づくり

目標 のぼそう！心と体の健康寿命

健康については、食（食生活の改善や食育）、健診（健康診断を受けるように呼びかける）、適切な運動（ウォーキング等）、また、健康情報の広報活動の必要性も意見としてあがりました。

方針 健康情報の提供と実践

報告

誰もが心身ともに健やかに生活ができるように、専門職とも連携し、健康に係る情報や活動の場の提供、また支援を行った。健康づくりの活動を通して、健康への意識向上をはじめ、参加者同士の交流や居場所づくりにもつながっている。特に各地区で地域活動として行われているウォーキング事業では、身体健康づくりをはじめ、あらゆる世代の交流の場や地域の中を知る機会にもなっており、その参加者の多さから関心の高さが伺える。

また、*ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ等の*小地域活動において、職員や専門職による出前講座を開催し、介護予防や栄養についての話等親しみやすい話題の提供から健康増進に興味を持ってもらえるように働きかけを行った。*認知症サポーター養成講座では、地域活動の担い手の育成も行っており、行政とも連携して、小学校や民生委員児童委員協議会、企業など受講者に応じた分かりやすい講座を実施した。地域の様々な立場の方に認知症への理解・関心を高めてもらうことで、認知症予防への意識づけや身近な方への声かけ・見守り活動のきっかけづくりにつながっている。なお、介護予防機能として注目されているサロンについては、高齢者サロンや毎日型サロンが新規で創設されており、身近な居場所づくりに広がりを見せている。

その他、社会福祉協議会では、心の健康への取り組みとして、悩みを抱えている住民のために、定期的に法律相談の開催や窓口相談をはじめ、事業や活動の中での様々な相談を受け、内容に応じて行政や福祉関係者とも協力し、対応を行った。相談機能の充実を図るために、ネットワークづくりをはじめ、圏域での研修会も開催し、スキルアップの向上にも努めた。

*ふれあい・いきいきサロン……ひとり暮らしの高齢者の方や障害のある方、子育て世帯など参加者を限定することなく、誰でも参加でき、地域住民同士が身近な地域で集い、交流や仲間づくりを行うための活動。

*小地域活動……一人ひとりが地域の中で暮らし続けられるよう、住民同士の顔が見える関係づくりなどをとおして社会的な孤立を防ぎ、生活上の問題を早期に把握し、専門機関等につなげながら、継続的に見守り、支える活動。

*認知症サポーター養成講座……認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいる。主な受講者は、地域住民、金融機関や企業などの従業員、小学校の児童、中・高等学校の生徒など。

目 標 高めよう！地域力で顔の見えるおつきあい

安心・安全については、地域力の低下が課題として出ており、隣近所の声かけ・見守りを強化する意見が多数出ました。また、住民の多くは災害に対しても未だに安心神話の中にあり、防災に対する意識が低いことから、地域での防災訓練や自主防災の立ちあげ・強化に対する意見があがりました。

方 針 地域情報の活用と住民参加の理解と促進

報 告

3つの重点項目を踏まえ、安心して地域で暮らせるまちづくりのため、地区社協やふれあい・いきいきサロン、見守り活動グループ等の小地域活動に対し、助成や研修を行い、また活動に関する相談を行った。地域のサロンや老人クラブ、公民館、小学校等に出向き、認知症サポーター養成講座を開催し、地域の*キャラバンメイトと協力して認知症啓発活動を実施、地域での理解を進めることができた。さらに、市内で開催される認知症啓発への取り組みに地域住民とともに協力することで、活動を通じて住民参加も促すことができた。

ひとり暮らしの方や高齢者世帯等を対象に、有事の際の備えの一つとして、緊急連絡先やかかりつけ医の情報等を記した*緊急情報キットの設置について、民生委員児童委員等の協力を得て普及啓発することができた。また緊急情報キットは、平常時の訪問のツールの一つとして活用することができている。

災害への備えとして、平成28年度末には三豊市と*災害ボランティアセンター設置運営に関する協定を結び、運営マニュアルを整備した。マニュアルについては運営訓練を毎年開催し、課題に対して検討するなど、随時見直しに取り組んでいる。有事の際に災害ボランティアセンターと地域とがスムーズに連携するために、モデル地区の自主防災訓練へ参加し、相互に課題確認をすることができた。

認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方が地域で安心して生活ができるよう*福祉サービス利用援助事業や*法人成年後見事業では、新たな利用へ繋げたり、課題解決のため、福祉関係者と連携しながら取り組むことができた。今後更に利用者増加が見込まれるため、*生活支援員等地域住民の方の協力を求めていくことが必要である。

地域情報の活用を目的に、*社会資源マップの作成を行政と連携して行った。社会資源マップの活用については、地域の専門職等で活用するとともに窓口での相談対応に活かすことができた。

*キャラバンメイト *緊急情報キット *災害ボランティアセンター *福祉サービス利用援助事業

*法人成年後見事業 *生活支援員 *社会資源マップは、資料編P 45の用語の解説にてご参照ください。

交流 よろこびあふれる 集いの場づくり

目標 つなごう！0から100のふれあい

※注：0～100とは、ひと（年齢・人数・世代）、ところ（居場所・つどいの場・活動拠点）など 幅広い意味での目標

交流については、地域の人との関わりが薄れてきたことや世代間、特に若い年齢層の地域事業への参加が少ないことから、隣近所のつながりや場所も含めた魅力ある地域づくり、また地域間・世代間の交流の場づくりの必要性があげられました。

方針 既存の交流事業の活性化と新たな交流事業の立ちあげ支援

報告

既存の交流事業の活性化を図るために、*小地域ネットワーク活動の担い手である地区社協に対し、助成金を交付した。また、意見交換を行う場の提供や、先進的な活動をしている社協等へ視察に行く等活動を支援した。各地区においても様々な交流事業が行われ、小地域での新たな活動者の発掘等と結びつき、出番のきっかけとなった。また、他の団体とも協力することで、交流の活性化につながった。仲間づくりや見守りの場でもあるふれあい・いきいきサロンに対して、活動に関する相談への対応やリーダー育成と交流を目的とした研修会、並びに活動費の助成を行い、安定した活動を続けていくための支援をした。

次世代の担い手である市内中学生や高校生を対象としたボランティア体験を実施し、ボランティア活動の理解と市内の活動団体や活動者の啓発となり、実際のボランティア活動者が指導者となることで新たな出番のきっかけとなった。また、市内小学校、中学校にて福祉体験学習や認知症サポーター養成講座を行うことで、福祉に対する関心や高齢者の理解を促進した。講座受講がきっかけとなり、新たな交流事業として施設訪問や地域の高齢者とのふれあいの機会を持つなど地域活動の担い手づくりにつながった。

養護学校等に通う障害児を地域のボランティアの協力を得て預かり、夏休みの居場所づくりを行った。また*ファミリー・サポート・センター事業では「おねがい会員」と「まかせて会員」との相互援助活動や交流・講習会等を通じて、子育て世代だけでなく幅広い世代との交流を行った。事業を通して、地域住民と当事者との交流だけでなく、障害者（児）や子育てに対する理解促進につながった。

*小地域ネットワーク活動……地区社協、町内会、民生委員児童委員、ボランティア等、地域の関係者・関係機関のネットワーク化により実施している地域支援活動で、高齢の方や障害のある方等を対象とした見守りやサロン活動等を実施している。

*ファミリー・サポート・センター事業……子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものです。

目的 めざそう！みんなで美しいまち

環境については、地域の環境に対する関心が低いことや環境保全についての意見が多くあり、美しいまちづくりと環境保全に対する意識を上げていくことが大切であるとされました。一方、ひとり暮らし高齢者等のゴミ出しが難しい人の問題についての意見も出され、新たなサービスの検討も必要となってきています。

方針

- ①美化意識を高めるための啓発
- ②日常生活環境の充実

報告

①美化意識を高めるための啓発として、地区において、ウォーキング事業の一環で環境整備として事前に危険箇所チェック、草刈りや遊歩道の清掃活動を行った。また、地区行事の際にはゴミの持ち帰り運動を啓発したことで持ち帰りの習慣化に繋がった。

②認知症サポーター養成講座を市内の小・中学校だけでなく、サロン、民生委員児童委員協議会、地区社協、金融機関、企業等、幅広い年代の方に対して開催し、認知症になっても安心して暮らしやすい地域にするための環境づくりに取り組んだ。

子育て環境の充実を図るため、担い手育成の一環として子育てボランティア養成講座を開催し、既存の子育てボランティア団体への加入に繋げた。また、家族環境により育児が困難な事例や依頼内容も多様化しており、ファミリー・サポート・センター事業として、会員へのスキルアップのための研修や会員相互理解のための交流会を定期的に企画・実施した。産前2カ月から産後6か月期に資格を持つ子育てホームヘルパーを派遣し、育児や家事の援助・相談を行い、それ以降必要な方には継続してファミリー・サポート・センター事業に関わることで切れ目なく子育てを支援する環境づくりが行えた。さらに、運営等の課題を話し合う場として県内ファミリー・サポート・センターとネットワークを築き、子育て支援環境の充実を図った。また、ニーズの多い里帰り出産時等短期間のチャイルドシート貸出を行うことで子どもが安全に乗車でき、子育てしやすい環境づくりを行った。

日常生活環境の充実として、ゴミ出しが難しい人への対応について、組織内の対応を行ったが、独自サービスの開拓には至らなかったため、引き続き検討する。



(3) 各地区の取り組み

(1) 高瀬地区

■ 高瀬地区マップ



■ 高瀬地区データ

各年度 4月1日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	56.36km ²	56.36km ²	56.36km ²
人口 (男・女)	16,393 人 [男性 7,828 人 女性 8,565 人]	15,799 人 [男性 7,527 人 女性 8,272 人]	15,331 人 [男性 7,314 人 女性 8,017 人]
世帯数	5,641 世帯	5,850 世帯	6,002 世帯
65 歳以上高齢者数	4,620 人	4,947 人	5,232 人
高齢化率	28.2%	31.3%	34.12%
要援護者登録数	239 人	257 人	217 人
年少人口	2,054 人	1,918 人	1,808 人
年少人口率	12.5%	12.1%	11.8%
自治会 (市登録数)	143 自治会	142 自治会	142 自治会
生活保護世帯数	53 世帯	70 世帯	71 世帯
母子・父子家庭世帯数	115 世帯※ 1	122 世帯	136 世帯
民生委員児童委員数	35 人	35 人	35 人
ふれあいいきいきサロン数 (高齢者サロン)※ 2	43 力所	52 力所	40 力所
地区社協数	5 力所	5 力所	5 力所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■高瀬地区 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）

高瀬地区では、健康のテーマとしてラジオ体操、介護予防体操を推進してきた。ラジオ体操については啓発チラシの発行、CDの貸出しに取り組んできた。介護予防体操についてはサロンを中心とした住民向けに「ごぼう先生健康体操」DVDの体験会を開き、貸出しを行った。

健康と交流の2つのテーマとして「高瀬健康ウォーキング」を開催。

交流のテーマとして高瀬地域子育て支援センターにて、子どもと子育て世代の親を中心としたイベント「み～んなで遊ぼう夏まつり」を開催。また小学生以下の子どもを対象にした公民館主催の「地域で共育！あそびの館詰」事業に協力した。

安心安全のテーマとして、防災・救命応急手当講習会を開催。また、高瀬町老人クラブ研修や高瀬町ボランティア協議会研修にて*避難行動訓練「E.V.A.G」体験を行った。

環境のテーマとしてウォーキング開催前にコース整備として草刈りやゴミ拾いを行った。また掃除用具の貸出し（随時）を行ってきた。



介護予防体操体験会



健康ウォーキング



み～んなで遊ぼう夏まつり



地域で共育！あそびの館詰



避難行動訓練「E.V.A.G」体験



ウォーキングコース整備・清掃（高瀬川）

* 避難行動訓練E.V.A.G……「体験・参加型」のシミュレーションをとおして災害時に情報を受け取った個人が、避難行動を疑似体験することで、「自助」、「共助」の必要性と重要性を考えます。

(2) 山本地区

■ 山本地区マップ



■ 山本地区データ

各年度 4月1日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	33.31km ²	33.31km ²	33.31km ²
人口 (男・女)	7,456 人 〔男性 3,602 人 女性 3,854 人〕	7,192 人 〔男性 3,459 人 女性 3,733 人〕	6,839 人 〔男性 3,280 人 女性 3,559 人〕
世帯数	2,385 世帯	2,499 世帯	2,556 世帯
65 歳以上高齢者数	2,149 人	2,297 人	2,402 人
高齢化率	28.8%	31.9%	35.12%
要援護者登録数	88 人	88 人	103 人
年少人口	857 人	797 人	765 人
年少人口率	11.5%	11.1%	11.2%
自治会 (市登録数)	60 自治会	60 自治会	60 自治会
生活保護世帯数	22 世帯	18 世帯	15 世帯
母子・父子家庭世帯数	40 世帯※1	50 世帯	46 世帯
民生委員児童委員数	18 人	18 人	18 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※2	17 力所	20 力所	17 力所
地区社協数	4 力所	4 力所	4 力所

※1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■山本地区 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）

山本地区では、健康をテーマとして、春には「お花見ウォーキング」、秋には「宝山湖ウォーキング」を継続して実施した。ウォーキングを通して健康づくりに関心をもてるように実施した。ゴール時に配布する山菜おこわは、地域の食生活改善推進協議会に依頼し、地域を巻き込んだ交流行事になるよう取り組んだ。

交流のテーマとして、保育所で開催される「夕涼み会」「こんぴらさん遠足」「もちつき大会」「お別れ会」等に参加をした。小さい頃から顔見知りになることで、今後の継続的な関わりに繋がっている。また、ボランティアと協力して、身体に障害を持つ方々を対象とした外出支援を行う「青空ふれあい事業」も実施した。

環境のテーマでは、ゴミのポイ捨て防止のため、地域の小学生が作成したポスターを地域の運動会等で継続して掲載し、「ゴミ持ち帰り運動」を実施した。



お花見ウォーキング



宝山湖ウォーキング



もちつき大会



お別れ会



青空ふれあい事業



ゴミ持ち帰り運動

(3) 三野地区

■三野地区マップ



■三野地区データ

各年度 4月1日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	19.34km ²	19.34km ²	19.34km ²
人口 (男・女)	9,847 人 〔男性 4,695 人 女性 5,152 人〕	9,778 人 〔男性 4,674 人 女性 5,104 人〕	9,466 人 〔男性 4,554 人 女性 4,912 人〕
世帯数	3,151 世帯	3,414 世帯	3,510 世帯
65 歳以上高齢者数	2,521 人	2,812 人	2,992 人
高齢化率	25.6%	28.8%	31.61%
要援護者登録数	122 人	110 人	106 人
年少人口	1,298 人	1,272 人	1,198 人
年少人口率	13.2%	13.0%	12.65%
自治会 (市登録数)	100 自治会	100 自治会	99 自治会
生活保護世帯数	6 世帯	14 世帯	12 世帯
母子・父子家庭世帯数	65 世帯※1	71 世帯	70 世帯
民生委員児童委員数	19 人	19 人	19 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※2	16 力所	19 力所	11 力所
地区社協数	3 力所	3 力所	3 力所

※1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■三野地区 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）

- ①三野地区では、『みのふるさと再発見ウォーキング』を3つの校区を巡回しながら開催している。町内を歩いて危険箇所等を再度確認したり、身近にある史跡について有識者より話を聴く等、異世代の住民が集まり交流する場となっている。その結果、回数を重ねるごとに参加者も増え、定着してきた。
- ②校区ごとに行われる運動会や文化祭、上記のウォーキング等では環境をテーマにした取り組みとして、自分が出したゴミを持ち帰るように呼びかけ、ゴミ袋を設置し『ゴミ持ち帰り運動』を行った。イベント後にゴミが格段に減り、地域がきれいになったと感ぜられるようになった。
- ③地区内の保育所、幼稚園、小学校、中学校と連携して、三野町子育て10カ条の中に実行委員会で推進する『早寝・早起き 家族そろって朝ご飯』のチラシを作成し全戸配布している。三野地区すべての世代にむけて「子育て」に取り組むべく啓発を行った。



三野町 子育て10カ条

三野町 子育てスローガン

信じよう 自分力 見つけよう 自分らしさ

【町ぐるみで取り組みましょう】

- ◇ **大人も子どもも 笑顔であいさつ**
- ◇ **早寝・早起き 家族そろって朝ご飯**
- ◇ 「ありがとう」感謝の気持ちを忘れずに
- ◇ **子どもも家族の一員 できることからお手伝い**
- ◇ **うとをつかず 約束を守ろう**

三野町子育て10カ条（抜粋）
『早寝・早起き 家族そろって朝ご飯』



ゴミ持ち帰り運動の袋設置の様子

きれいな町は
気持ちがいいね！



(4) 豊中地区

豊中地区マップ



豊中地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	19.91km ²	19.91km ²	19.91km ²
人口 (男・女)	11,741 人 〔男性 5,666 人 女性 6,075 人〕	11,761 人 〔男性 5,663 人 女性 6,098 人〕	11,394 人 〔男性 5,526 人 女性 5,868 人〕
世帯数	3,861 世帯	4,182 世帯	4,294 世帯
65 歳以上高齢者数	3,349 人	3,625 人	3,730 人
高齢化率	28.5%	30.8%	32.73%
要援護者登録数	138 人	131 人	145 人
年少人口	1,509 人	1,493 人	1,409 人
年少人口率	12.9%	12.7%	12.4%
自治会 (市登録数)	94 自治会	93 自治会	93 自治会
生活保護世帯数	42 世帯	41 世帯	35 世帯
母子・父子家庭世帯数	84 世帯※1	110 世帯	123 世帯
民生委員児童委員数	23 人	23 人	23 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※2	59 力所	55 力所	46 力所
地区社協数	5 力所	5 力所	5 力所

※1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■豊中地区 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）

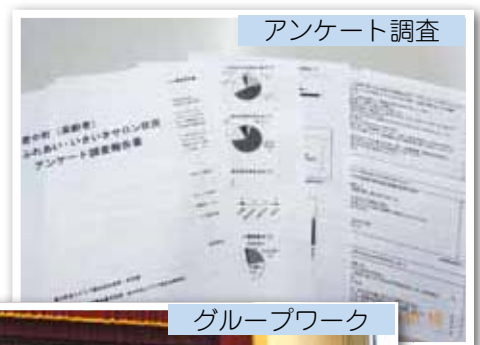
- ①豊中地区では、4つのテーマ（健康、安心・安全、交流、環境）全てを網羅する事業として位置付けた『芋炊きウォーキング』を継続して毎年開催した。2巡目となる桑山、本山、笠田、比地大と開催地区を巡回し、それぞれの地区で体力に応じた3コースを設定し、1回目と異なるコースを開拓した。その際に草刈りや危険箇所のチェック等も行い、ベビーカーに乗った乳幼児から杖を使う高齢者まで全世代の方が安全に、健康を意識して共に歩き、地域間・世代間の交流の場として定着した。ゴール後はたくさんの具材が入った芋炊きで温まり親睦を深めた。また、防災への啓発を目的に、防災手引きと防災グッズを配布し、災害への備えを意識した。活動を通し、学校や地域、さらには地域内の新たな活動者とのつながりを持つことができた。
- ②食生活改善推進協議会の協力を得て、各地区毎に『男性料理教室』を毎年開催した。減塩でもおいしく食べる工夫をした味付けを学び、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防意識の向上につなげた。
- ③豊中町文化祭において、実行委員会活動のパネルや防災グッズ展示参加により、地域福祉活動や防災意識高揚の啓発を行った。
- ④ふれあい・いきいきサロンを身近な地域の拠点として重きを置き、その担い手の約6割を占める町老人クラブを中心に、町内サロン世話人にアンケート調査や研修会を実施した。後継者不足など様々な課題があるなか、身近な居場所であるサロンを継続していくために検討を深めた。



①芋炊きウォーキング



②地区男性料理教室



③町文化祭での活動展示、防災グッズ展示



④ふれあい・いきいきサロン

(5) 詫間地区

■ 詫間地区マップ



■ 詫間地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	31.09km ²	31.09km ²	31.16km ²
人口 (男・女)	14,705 人 〔男性 7,072 人 女性 7,633 人〕	14,155 人 〔男性 6,789 人 女性 7,366 人〕	13,479 人 〔男性 6,509 人 女性 6,970 人〕
世帯数	5,715 世帯	5,853 世帯	5,821 世帯
65 歳以上高齢者数	4,522 人	4,847 人	4,971 人
高齢化率	30.80%	34.20%	36.88%
要援護者登録数	291 人	215 人	210 人
年少人口	1,643 人	1,550 人	1,433 人
年少人口率	11.20%	11.00%	10.60%
自治会 (市登録数)	63 自治会	61 自治会	60 自治会
生活保護世帯数	37 世帯	59 世帯	60 世帯
母子・父子家庭世帯数	117 世帯※ 1	131 世帯	134 世帯
民生委員児童委員数	36 人	36 人	36 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	17 力所	20 力所	20 力所
地区社協数	5 力所	5 力所	5 力所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■ 詫間地区 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）

詫間地区では、4つのテーマに沿って目標を設定し（健康：自己管理で健康なからだづくり、安心・安全：お互いに支えあって安心して生活できる町にする、交流：世代を越えたつながりを深めよう、環境：緑や花を増やし、ゴミのない美しい町にしよう！）実施した。

健康、交流、安心・安全に関連した事業として『たくま健康福祉まつり』を第1期地域福祉活動計画から継続し開催した。保健師による健康相談や健康チェックには一般の人から高齢者までが参加でき、ビンゴゲームや簡易ではあるが体力測定等を実施し、若い世代や子どもたちの参加があり、同じ場所に集い世代を越えた交流となった。また、炊き出し用の大釜でお湯を沸かし、レトルト食品を温め、防災啓発にもなった。たくま健康福祉まつりを開会する際には、毎回、ラジオ体操から始め『健康宣言』も発表し続け、健康への取り組みを行った。

ファミリー健康体力測定会を詫間町体育協会と協力し実施。毎年行うことで、実績が残り、1年でどのくらい体力がついたのか、はたまた落ちたのかが分かり、日々の健康について考える良い機会となった。

詫間地区においては、クリーン作戦や自治会での水路清掃など、様々な形で環境美化活動がなされている。また、まちづくり推進隊にて、イノシシ退治対策として、資格者の養成なども行われた。



ビンゴゲームの賞品選び



保健師による健康相談コーナー

たくま健康福祉まつり
“健康宣言”

一、食生活
野菜を多く取り、腹八分目を守ります。

一、運動
できるだけ歩くことを心掛け
一日『一万歩』を目標とします。

一、検診
必ず健康診断を受け、早期発見に
努めます。

一、笑い
元気の源は“大笑い”
笑いのある明るい毎日を過ごします。



ファミリー健康体力測定会の様子

(6) 仁尾地区

■仁尾地区マップ



■仁尾地区データ

各年度4月1日現在

	平成 21 年度	平成 26 年	平成 30 年度
面積	15.49km ²	15.49km ²	15.49km ²
人口 (男・女)	6,754 人 〔男性 3,261 人 女性 3,493 人〕	6,351 人 〔男性 3,059 人 女性 3,292 人〕	5,904 人 〔男性 2,841 人 女性 3,063 人〕
世帯数	2,415 世帯	2,410 世帯	2,347 世帯
65 歳以上高齢者数	2,071 人	2,169 人	2,237 人
高齢化率	30.7%	34.2%	37.88%
要援護者登録数	115 人	81 人	71 人
年少人口	807 人	714 人	591 人
年少人口率	12.0%	11.2%	10.0%
自治会（市登録数）	49 自治会	49 自治会	49 自治会
生活保護世帯数	30 世帯	38 世帯	34 世帯
母子・父子家庭世帯数	55 世帯※1	64 世帯	66 世帯
民生委員児童委員数	19 人	20 人	20 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※2	21 力所	18 力所	16 力所
地区社協数	1 力所	1 力所	1 力所

※1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■仁尾地区 ☀ 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）☀

- 健康…ひとり暮らしへの備え・栄養不足の改善を目的に年6回男性料理教室を開催し、食を通じた交流を行えた。
- 安心・安全…仁尾小学校・曾保小学校が毎年行っている地域防災訓練に参加し炊き出しの協力、小学校正門前でのあいさつ運動、80歳以上のひとり暮らしの方へのおはぎ配食を行い、見守り活動にもつながっている。
- 交流…町内16ヶ所でのサロン活動、小学生親子と老人クラブ会員との三世代交流ペタンク大会を開催した。
- 環境…自治会・団体による蔦島・父母ヶ浜海岸などの清掃活動。花の苗配布を行った。活動に合わせて炊出し訓練も行い活動者の交流が図れた。



【安心・安全】 あいさつ運動



【安心・安全】 防災訓練



【交 流】 サロン研修



【安心・安全】 おはぎ作り



【交 流】 三世代交流ペタンク大会



【環 境】 海岸清掃



【健 康】 男性料理教室

(7) 財田地区

■ 財田地区マップ



■ 財田地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
面積	47.16km ²	47.16km ²	47.16km ²
人口 (男・女)	4,490 人 〔男性 2,143 人 女性 2,347 人〕	4,205 人 〔男性 2,018 人 女性 2,187 人〕	3,933 人 〔男性 1,884 人 女性 2,049 人〕
世帯数	1,411 世帯	1,445 世帯	1,452 世帯
65 歳以上高齢者数	1,434 人	1,469 人	1,491 人
高齢化率	31.9%	34.9%	37.91%
要援護者登録数	70 人	58 人	69 人
年少人口	524 人	449 人	416 人
年少人口率	11.7%	10.7%	10.6%
自治会 (市登録数)	34 自治会	34 自治会	34 自治会
生活保護世帯数	3 世帯	4 世帯	9 世帯
母子・父子家庭世帯数	19 世帯※1	29 世帯	23 世帯
民生委員児童委員数	15 人	15 人	15 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※2	5 力所	5 力所	5 力所
地区社協数	1 力所	1 力所	1 力所

※1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■ 財田地区 4年間のあゆみ（平成27年度～平成30年度）

財田地区では、「健康」「安心・安全」「交流」「環境」の4つのテーマに対して活動を行った。

- 宝山湖ウォーキングでは、健康志向が高まり、継続して参加される方が増えている。
- 配食サービスでは、おはぎや弁当を食生活改善推進協議会に作って頂き、地区社協の方々が高齢者宅を周り届けている。地元で取れる食材中心に、色彩や栄養バランスのとれた献立で安心して食べられる。高齢者とのコミュニケーションをとる機会にもなった。
- 財田小学校の児童に年賀状を書いてもらい、町内の高齢者に向け発送している。
- パフォーマンスシアターでは、腹話術や大道芸人等に来ていただき、春休みに公民館で開催。多くの子どもが集まり、毎年、幅広い世代で楽しめる行事になっている。
- 宝山湖ウォーキング開催時に、ゴミ拾い活動を同時に行う。また、民生委員児童委員をはじめ地域住民によるゴミ出しが難しい人への声掛けを行っている。



宝山湖ウォーキング



配食サービス



パフォーマンスシアター

策定委員コメント

まるみプラン策定委員会に参加して

今、私たちの地域は、高齢化と過疎化が進み課題が山積し、福祉活動の重要性はますます高まっています。

このような中、策定委員会に参加させていただきました。委員に依るグループ討議が多くあり、皆さんの意見も多く反映されたと思っています。

そこで、今後の運営について感じていることを3点申し上げたいと思います。

1、人づくりについて

教育研修体系をつくり、しっかり長期的に教育研修活動が必要だと思っています。

2、地域活動との連携

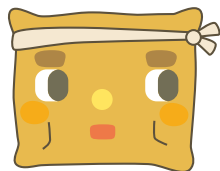
福祉活動は、一人ひとりと向き合うことが大切だと考えます。

1. 民生委員児童委員への協力支援の強化
2. 地区社協と連携した日常活動
3. 老人会活動への支援

3、まるみプランの周知

市民の皆さんが、まるみプランをもっと身近なものとして感じられるよう、先ず各地域で役員を対象とした、まるみプラン研修会を開催することが必要だと思っています。

以上ですが、既に実施されている等、認識不足の点がありましたらお許しいただき、今後福祉活動の推進に努力してまいりたいと存じます。



「福祉は人なり」と言われます。結局のところ、福祉推進は「人」にかかっているということだと思います。第3期まるみプランには、その「人づくり」が、最初に掲げられています。

次に、人を活かすための「しくみづくり」を取り上げています。

さらには、多様な人が出会い、ともに活動する場を設け、そこでの活動を通して、人と人との関係が深まることを目的とした、「きずなづくり」も設定されています。

ひと・しくみ・場（きずな）は、福祉活動推進の基本要素です。それが、しっかりと計画に活かされていることを高く評価します。

ただし、各基本要素が、孤立し完結していたのでは意味が薄れます。それらは、相互に結びついて初めて活かされ、価値が高まるのです。その結びつきを生むのは情報です。今回のプランでは、その点についても視野に入れており、効果が期待できます。

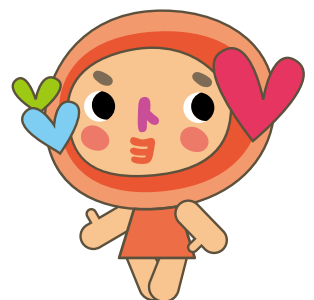


第2章



まるみプラン（地域福祉活動計画）の目標と方針

1. 三豊市社協の将来ビジョン
2. まるみプランの計画期間
3. まるみプランの目的と特徴
4. まるみプランの体系
5. 第3期地域福祉計画基本目標に関連した、まるみプランでの主な取り組み
6. まるみプランの取り組みと概要



1. 三豊市社協の将来ビジョン

①社協の役割

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられています。

少子高齢化等の様々な社会的要因により、核家族化、ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化等、家族内や地域内の支援力の低下が懸念されています。また、医療技術の進歩に伴い、医療を受けながら地域で暮らす方が増える中、地域で生活を続けていくための様々なしくみが必要となってきています。しかしながら、本人や家族に対して複数の分野での課題が重複し、また近隣関係とも別の課題が生じている等従来の限定された分野だけのサービスでは補いきれない、対象者に応じた支援のしくみが必要となっています。このようなことから、様々な地域の担い手が分野を越えてつながり、住民同士を支えていくしくみづくりが求められています。

社協は、地域にある福祉問題を、制度や分野、「支え手」「受け手」といった関係も超えてみんなで考え、話しあい、課題の解決に向けた取り組みを通して互助・共助の活動を支援し、地域のしくみをつなぐ等、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割があります。

【三豊市社会福祉協議会の組織図】



②経営理念

三豊市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、人々の尊厳と基本的人権を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

(1) 住民参加・協働による福祉社会の実現

地域住民、*民生委員児童委員、地区社協、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者等地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって住民参加型の福祉社会を実現していきます。

(2) 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

(3) 地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な福祉サービスや福祉活動と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制の整備を実現していきます。

(4) 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの挑戦

制度の狭間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に挑戦していきます。

③組織運営方針

社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- (2) 事業の展開にあたっては、住民参加を徹底します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。
- (4) 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。



* 民生委員児童委員……地域住民の生活実態を必要に応じ適切に把握し、支援を必要とする方の自立を助けるための支援を行う、厚生労働大臣の委嘱を受けた方。なお、民生委員児童委員協議会は、民生委員児童委員と主任児童委員で構成され、市・地区の単位に組織される団体。

④重点項目

(1) 福祉の心を育てる福祉教育の充実と啓発

地域の様々な会合に出向き、福祉に関する出前講座を行い、福祉への関心と人権意識を高め、地域福祉の推進を行います。小中学校と連携し、各種福祉体験や認知症サポーター養成講座を通して高齢者や認知症への理解を深め、次世代を担う人材を育てていきます。また、新たに対象者に応じた福祉体験プログラムを開発し実施します。



福祉イベントを通して、様々な団体と連携し福祉の啓発を行います。また、福祉の情報を収集し、分かりやすく伝えられるように広報誌やホームページを充実させます。なお、* SNSを利用して福祉情報を発信し福祉活動への参加を促します。

(2) ボランティア活動の支援体制の構築

ボランティアセンターの取り組みとして、ボランティア体験や種別講座を開催します。すでに活動している人が意欲に応じて自ら学習し、深めていけるよう支援します。初めての人向けのボランティアマニュアルの作成や地域のニーズに沿ったボランティア講座を開催します。また、ボランティア活動の場を整備し、ボランティア活動の取り組みやすい環境づくりを行います。各種ボランティア依頼に対し、ホームページ等での活動先の紹介や SNS の活用も検討します。



(3) コーディネート機能の充実

気軽に参加しやすいボランティア講座を開催し、参加のきっかけづくりや啓発を行います。また、ボランティア活動をしている人同士をつなげる交流会を開催し、活動意欲の向上につなげます。ボランティア活動者はもちろん地域住民が持っている特技を活かせる場を提案し、地域のニーズに沿った支援ができるようなコーディネート機能を充実させます。

ボランティアセンターとして*コーディネーターを設置し、センターにおけるボランティア体験や種別講座を行います。また、希望に沿ったマッチングを行えるようコーディネートします。

* SNS……ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスの総称です。

* コーディネーター……地域資源や福祉ニーズの把握を行うとともに、さまざまな人や組織をつないでネットワーク化を進めたり、調整を行うなど、多様な関わりを持ち、地域資源を活用して地域づくりを推進していく役割を担う人。

(4) 社協ならではの相談支援体制の構築

生活課題を持った人が、どこに相談すればよいか地域の情報を集約し、分かりやすく周知します。これまでの相談ケースを分析し、ニーズの多い相談内容に対し、相談目的を絞りこんだ相談場所を設けます。また、社協の持ち味を生かした相談場所の開設を検討します。さらに、相談の担い手のスキルアップ研修や相談を受けやすい体制を構築します。



(5) 地域の担い手のネットワークの構築

同じ活動をしている担い手同士が、活動に関する相談や情報共有できる場を提供します。そして、同地域に暮らす活動者同士の顔の見える関係づくりをサポートし、ネットワークを構築します。また、地域内の福祉関係者等が抱える困難な事例に対し、情報共有や事例検討できるしくみづくりを行います。

(6) 地域の生活を支えるしくみづくりの検討

従来活動している担い手や団体の相談に応じ支援します。また、住民、専門職、福祉関係者のネットワークを活かし、様々な生活課題について情報を共有・検討し、新たな取り組みにつなげます。そして、必要に応じて協議し、財源確保や担い手づくりを行い、新たな取り組みを開発します。



(7) 災害に強い地域をつくるための支援

地域に出向き福祉的な観点での防災教育を実施します。また、住民だけでなく地域の福祉関係者と共に防災について話し合う場を提供します。既存の活動団体を支援し、日頃から顔の見える関係づくりを推進します。

大規模災害に備えた災害ボランティアの登録をすすめ、有事の際のボランティア活動のための人材確保を行います。



2. まるみプランの計画期間

第3期まるみプランは、第3期三豊市地域福祉計画との連携を図るため、4年計画2019年4月～2023年3月となります。

3. まるみプランの目的と特徴

地域福祉とは、政治・行政制度の基礎単位である市町村を基盤として、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

第3期まるみプランは、こうした観点に基づき、三豊市が策定した第3期地域福祉計画や※中学生座談会、前期計画の振り返り等を経て、時代とともに複雑・多様化する地域福祉ニーズに適切に対応するため、目標等を見直し、三豊市社協として取り組むべき方策を示すとともに、今後4年間で実施すべき具体的な事務・事業を定めたものです。

※中学生座談会 H30.8.20 開催

4年後成人を迎える世代として、これから三豊市の将来を担う中学生の皆さんが、三豊市をどのように考えているのか、また将来どのようなまちになって欲しいと思っているのかなど、自由な発想でアイデアなど問いかける座談会を行いました。



Q 大人になっても住み続けたいと思いますか？

- (はい) ● 危険な場所や災害も少ないからゆったり落ちついて静かに暮らせる。地域の人たちが優しいし、つながりが深いので安心できる。自然を見ていると落ち着く。
- (いいえ) ● まだ自分のしたいことが見つからない。田舎だし、働く場所や行きたい学校がないから。



Q みんなの住むまちをさらによくしていくために、何を伝えたいですか？

- 地域の人たち全員でコミュニケーションをとれる場所や行事、時間をつくってほしい。
- 公共マナーを守ってほしい。子どもの居場所をつくってほしい。



Q 自分たちのできそうなことはどんなことですか？

- 積極的にボランティアに参加して地域の人たちとコミュニケーションをとる。
- 環境を大切に、エコ活動などを継続する。
- 地産地消。
- 植物を育て環境を良くする。

4. まるみプランの体系

● 基本理念 ●

くらし・こころ・みらい「豊かなまちづくり」

● 基本目標 ●

① ひとづくり

～お互いさまの気持ちを育てる

ひとづくり～

地域には様々な社会資源があり、『ひと』もその一つです。
何か地域の役に立ちたい！自分にはこんなことができる！地域
で活躍する人材を増やす『ひとづくり』をします。

方針1 福祉の心を育てよう

方針2 ボランティアに参加しよう

方針3 誰もが活躍できる場をつくろう

● 基本目標 ●

② しくみづくり

～地域で多様な人たちが

つながりあう しくみづくり～

地域で活躍するひとたちを、つなげ、ネット
ワークを作ります。そのネットワークを活
かした『しくみづくり』をします。

方針1 身近なところに相談できる場をつくろう

方針2 地域の担い手のネットワークをつくろう

方針3 地域の生活を支えるしくみをつくろう

● 基本目標 ●

③ きずなづくり

～災害に強い地域の

きずなづくり～

『ひとづくり』『しくみづくり』を行っ
ていく過程で、様々なひとが集い、つなが
り、地域の『きずなづくり』をします。

方針1 防災意識を高めよう

方針2 自分たちの地域を知ろう

方針3 顔の見える関係をつくろう

5. 第3期地域福祉計画基本目標に関連した、まるみプランでの主な取り組み

基本目標1 地域福祉計画（行政計画）
地域福祉の共通課題への取組

まるみプラン		
基本目標2	地域で多様な人たちがつながりあう しくみづくり	
	方針2	地域の担い手のネットワークをつくろう ①ネットワークを活かした困難事例への対応
基本目標3	災害に強い地域の きずなづくり	
	方針1	防災意識を高めよう ①地域に向いての防災教育の実施
		方針2
	方針3	

基本目標2 地域福祉計画（行政計画）
地域福祉を支える住民への支援

まるみプラン			
基本目標1	お互いさまの気持ちを育てる ひとづくり		
	方針1	福祉の心を育てよう ①出前講座の実施 ②自発的な地域活動への支援 ③イベントを活用した福祉啓発 ④新たな福祉体験プログラムの実施 ⑤SNSによる情報発信	
		方針2	ボランティアに参加しよう ①ボランティアセンター機能の充実
			方針3
		基本目標2	
方針2	地域の担い手のネットワークをつくろう ①エリアごとのネットワークづくり		
基本目標3	災害に強い地域の きずなづくり		
	方針2	自分たちの地域を知ろう ①住民参加による話し合いの場づくり ②福祉関係者による話し合いの場づくり	
		方針3	顔の見える関係をつくろう ①制度利用者の安否確認の対応についての協議

基本目標3 地域福祉を担う団体等への支援
地域福祉計画（行政計画）



まるみプラン		
基本目標1	お互いさまの気持ちを育てる ひとづくり	
	方針2	ボランティアに参加しよう
		①ニーズに応じたボランティア講座の開催 ②ボランティアマニュアルの作成
	方針3	誰もが活躍できる場をつくろう
		①ボランティア交流会の開催
		②ボランティア活動者による体験メニューの作成
		③資格や経験を活かした活躍の場の提案
④ボランティア活動紹介講座の実施 ⑤ボランティアコーディネーターの設置		
基本目標2	地域で多様な人たちがつながりあう しゅくみづくり	
	方針2	地域の担い手のネットワークをつくろう
		①地域の担い手同士の関係づくり ②活動者同士のネットワークづくり
基本目標3	災害に強い地域の きずなづくり	
	方針3	顔の見える関係をつくろう
		①災害ボランティアの登録 ②制度利用者の安否確認の対応についての協議

基本目標4 地域福祉を進める包括的支援体制の整備
地域福祉計画（行政計画）



まるみプラン		
基本目標1	お互いさまの気持ちを育てる ひとづくり	
	方針1	福祉の心を育てよう
		①広報誌を活用した福祉情報の発信 ②SNSによる情報発信
	方針2	ボランティアに参加しよう
①ボランティアセンター機能の充実		
基本目標2	地域で多様な人たちがつながりあう しゅくみづくり	
	方針1	身近なところに相談できる場をつくろう
		①身近な地域での相談窓口の把握
		②担い手への支援の充実
		③身近な支援者のための手引き作成 ④目的に応じた相談窓口の開設
	方針3	地域の生活を支えるしゅくみをつくろう
		①地域活動の継続支援
		②新たな取り組みの協議 ③新たな取り組みの開発

6. まるみプランの取り組みと概要

基本目標1 ひとづくり ～お互いさまの気持ちを育てる ひとづくり～

方針1 福祉の心を育てよう

内容 福祉教育の機会の提供と実践

取り組み	概要
出前講座の実施	学校や地域の様々な会合等に出向き、福祉教育をすすめる。
自発的な地域活動への支援	幼児の頃から福祉と思いやりの心を高めるため、幼、小、中学校の地域福祉活動への取り組みを推進する。 また、活動の中に地域の高齢者や障害者施設との交流や体験学習の機会がもてるよう提案する。

内容 福祉イベント、体験学習の開催

取り組み	概要
イベントを活用した福祉啓発	福祉まつり、福祉大会、福祉作文コンクール、ファミリー写真コンテスト等を行い、福祉啓発活動を行う。
新たな福祉体験プログラムの実施	対象者に応じた福祉体験のプログラムを開発し、実施する。

内容 福祉情報の収集と提供

取り組み	概要
広報誌を活用した福祉情報の発信	地域の福祉情報を収集し、広報誌を通じて情報を発信する。
SNSによる情報発信	SNSを活用した福祉情報を発信及び、福祉活動への参加を促す。

方針2 ボランティアに参加しよう

内容 ボランティア情報の収集と提供

取り組み	概要
ボランティアセンター機能の充実	センターの取り組みとしてボランティア体験や種別講座の開催、ボランティア活動の啓発を通じて福祉への関心を高める。各種ボランティア依頼に対し、ホームページ等で活動先を紹介する。SNSの活用も検討する。

内容 ボランティア講座、スキルアップ講座の実施

取り組み	概要
ニーズに応じたボランティア講座の開催	地域のニーズに応じたボランティア講座を開催し、ボランティアの参加を呼びかける。

内容 ボランティア活動の取り組みやすい環境づくり

取り組み	概要
ボランティアマニュアルの作成	ボランティア活動を行うにあたっての指針となるマニュアルを作成し、活動を支援する。
共同募金の効果的な活用	共同募金活動の啓発で、集められた募金が地域の様々な取り組みに結びついている事を知ってもらう中で、助け合いと福祉への関心を高める。 先駆的な取り組みについて、共同募金の助成金を活用したボランティア活動の促進を図る。
高瀬町社会福祉センターの効果的な活用	ボランティア活動の場を整備し、新たな活動者が取り組みやすい環境をつくる。

方針 3 誰もが活躍できる場をつくろう

内容 活動者がPRできる場を提供する

取り組み	概要
ボランティア交流会の開催	ボランティア交流会を開催し、様々なボランティア団体が活動を報告し、認め合う場とすることで、活動意欲の向上につなげる。
ボランティア活動者による体験メニューの作成	ボランティア活動者を活かした出前講座を開催し、活動のPRと理解を深める場を提供する。

内容 住民自らが参画できる場を提供する

取り組み	概要
資格や経験を活かした活躍の場の提案	住民の資格や経験を発揮できるきっかけを提案し、「受け手」だけでなく「担い手」になれるようなしくみを考える。
ボランティア活動紹介講座の実施	気軽に参加しやすいボランティア講座を開催し、それをきっかけに活動を知ってもらい、興味のある活動に参加できるしくみをつくる。

内容 コーディネート機能の充実

取り組み	概要
ボランティアコーディネーターの設置	ボランティアコーディネーターを設置し、センターの取り組みとしてボランティア体験や種別講座の開催、ボランティア活動の啓発を通じて福祉への関心を高める。 センターにおけるコーディネート機能を充実させ、ボランティア希望者に沿った内容の活動先をマッチングする。

基本目標2 しきみづくり ～地域で多様な人たちがつながりあう しきみづくり～

方針1 身近なところに相談できる場をつくろう

内容 相談窓口の情報収集と提供

取り組み	概要
身近な地域での相談窓口の把握	生活課題を持つ個人や関係者等の相談経路を把握し、内容によって地域での相談窓口の周知と相談先の確保につなげる。

内容 相談窓口の担い手の支援

取り組み	概要
担い手への支援の充実	相談の担い手へのスキルアップ研修を行う。

内容 相談事例の蓄積 データ化

取り組み	概要
身近な支援者のための手引き作成	各種事例を収集し、担い手が相談を受けやすい体制をつくるために、相談記録様式、つなぎ先一覧、フローチャート、対応マニュアルの作成等を行う。

内容 専門相談所の開設（内容を特化）

取り組み	概要
目的に応じた相談窓口の開設	これまでの相談ケースを分析し、ニーズの多い相談内容に対し、相談目的を絞り込んだ相談場所を設ける。

方針2 地域の担い手のネットワークをつくろう

内容 担い手同士の情報共有の場を設ける

取り組み	概要
地域の担い手同士の関係づくり	活動者同士の情報共有や相談し合える関係づくりをすすめる。

内容 あらゆるネットワークの構築

取り組み	概要
活動者同士のネットワークづくり	活動者同士のネットワークをつくり、活動に関する相談や情報共有の場とする。

内容 エリアごとのネットワークの構築

取り組み	概要
エリアごとのネットワークづくり	エリアの中で活動者同士の顔の見える関係づくりをすすめ、地域の様々な担い手のつながりをつくり、サポート機能を備えたネットワークの構築を行う。
ネットワークを活かした困難事例への対応	地域内の福祉関係者等が抱える困難ケースに対し、必要に応じて分野を超えたメンバーが集まり、ケース検討と情報共有できるしくみを検討する。

方針3 地域の生活を支えるしくみをつくろう

内容 既存のしくみが継続できるよう支援する

取り組み	概要
地域活動の継続支援	地域で活動するための担い手、場所、財源、物等に対して随時相談を受け、必要な支援を行う。

内容 ネットワークを活かした新たなしくみづくり

取り組み	概要
新たな取り組みの協議	住民、専門職、福祉関係者らが地域での様々な活動の中で生じた生活課題について共有・検討し、新たな取り組みへつなげる。

内容 取り組みや担い手を支援する

取り組み	概要
新たな取り組みの開発	住民、社協、福祉関係者、民間、行政等と協力しながら実現に向けて協議をすすめる。 必要に応じて財源確保や担い手づくりを行い、新たな取り組みを開発する。

基本目標3 きずなづくり ～災害に強い地域の きずなづくり～

方針1 防災意識を高めよう

内容 防災教育に取り組む

取り組み	概要
地域に出向いての防災教育の実施	地域の会合等において、女性の視点を活かした防災関連の講座の実施、自主防災組織等と連携して啓発活動等に取り組む。

方針2 自分たちの地域を知ろう

内容 地域防災マップづくりを通じて地域で話し合いの場をつくる

取り組み	概要
住民参加による話し合いの場づくり	有事の際に備えるため、住民参加による地域防災マップの作成や活用について取り組めるよう支援する。
福祉関係者による話し合いの場づくり	有事の際に地域の福祉関係者と連携できるように、地域内の福祉関係者等と有事の際の地域支援の在り方について検討する。

方針3 顔の見える関係をつくろう

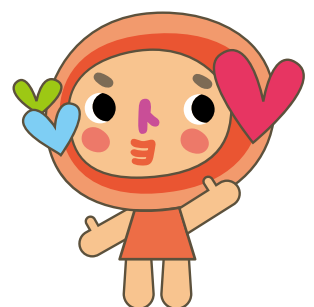
内容 様々な取り組みを通じて人と人をつなぐきっかけづくり

取り組み	概要
人と人をつなぐ地域活動の継続支援	既存の事業の中で防災マップ等を活用し、日頃から顔の見える関係づくりができるよう推進、支援する。
災害ボランティアの登録	災害ボランティアの登録を行い、研修や訓練等への参加を通じて、災害ボランティアセンター機能の理解を深めるとともに、地域やボランティアとの顔の見える関係づくりをすすめる。
制度利用者の安否確認の対応についての協議	制度利用者、支援者、地域が顔の見える関係を構築し、有事の際にそれぞれがどの様に対応できるか協議する。

資料編



- 三豊市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 第3期三豊市地域福祉活動計画策定委員名簿
- 第3期三豊市地域福祉活動計画の策定経過
- 用語の解説



三豊市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 三豊市地域福祉活動計画（以下「計画」）を策定するため、三豊市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、会長の諮問に応じて計画の案を策定し、会長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内を持って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから会長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 市内福祉施設の代表者
- (3) 市内福祉関係団体の代表者
- (4) 民生委員児童委員
- (5) 識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の所掌事務を完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことが出来ない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉推進課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

第3期三豊市地域福祉活動計画策定委員名簿 (敬称略)

No.	氏 名	選 出 区 分	備 考
1	早 海 潔	三豊市民生委員児童委員協議会	委員長
2	藤 川 泰 文	三豊市老人クラブ連合会	副委員長
3	中 西 涉	高瀬地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
4	藤 川 和 子	山本地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
5	香 川 秋 訓	三野地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
6	藤 田 芳 廣	豊中地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
7	江 頭 昌 道	詫間地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
8	森 富 夫	仁尾地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
9	込 山 清	財田地区地域福祉活動計画実行委員会	委員
10	神 原 道 央	三豊市公民館	委員
11	田 中 知 子	三豊市健康福祉部福祉事務所福祉課	委員
12	安 藤 通	三豊市小・中学校長会	委員
13	森 恵美子	ボランティア団体 (子育てボランティアみみちゃん)	委員
14	片 岡 光 晴	障害者福祉施設 (高瀬荘)	委員
15	山 田 綾 子	三豊市健康福祉部福祉事務所子育て支援課	委員



第3期三豊市地域福祉活動計画の策定経過

◆三豊市地域福祉活動計画策定委員会（4回開催）

開催年月日	回	内 容
平成30年12月20日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・委員長・副委員長の選出 ・まるみプランの概要 ・第2期計画実施の報告 ・第3期計画策定に向けた取り組み
平成31年1月17日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・課題抽出についてのグループワーク ・今後の展開および次回の内容について
		 
平成31年2月18日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・まるみプランの基本目標、方針、取り組み内容についてのグループワーク ・次回の内容について
		 
平成31年3月6日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・まるみプラン(案)（第3期三豊市地域福祉活動計画）について

◆各地区地域福祉活動計画実行委員会

開催年月日	内 容
平成30年6月～11月	・各地区地域福祉活動計画評価および策定過程
平成31年1月16日 2月13日	・第3期地域福祉活動計画策定の座談会（豊中地区）

◆三豊市中学生座談会 平成30年8月20日開催

質問事項

①みんなの住んでいるまちが好きですか？ 自慢できるところはどんなところですか？	④みんなの住むまちをさらによくしていくために、大人たちに伝えたいことはどんなことですか？
②住んでいて「嫌だな」と思うところはどんなところですか？	⑤みんなの住むまちをさらによくしていくために、自分たちのできそうなことはどんなことですか？
③大人になっても住み続けたいと思いますか？	

三豊市中学生座談会の様子



短い時間で全員が
意見やアイデアを
だし、まとめる
ことができました。



◆事務局作業経過

開催年月日		内 容
平成30年 5月	5/23	地域福祉ミーティング(事業担当者)
	5/29	検討会
平成30年 6月	6/21	検討会
6月～11月		各地区ごとの第2期評価作業
平成30年 7月	7/12	第2期計画の評価作業
	7/13～	中学校等に座談会説明
平成30年 8月	8/1・8/9	中学生座談会打ち合わせ会
	8/30	検討会
平成30年 9月	9/10・9/19・9/28	検討会
平成30年11月	11/8	策定委員選任関係打ち合わせ会
	11/21～	策定委員の依頼および説明訪問
平成30年12月	12/4・12/10・ 12/25・12/26	作業部会
	12/17	検討会
平成31年 1月	1/4・1/24・1/30	作業部会
	1/7	検討会
	1/11	グループワークシミュレーション
平成31年 2月	2/7	作業部会
	2/14・2/22・2/25	検討会
	2/18	グループワークシミュレーション
平成31年 3月	3/1	作業部会
	3/4	検討会
		まるみプラン冊子、概要版作成作業



用語の解説

キャラバンメイト…キャラバンメイトは、所定のキャラバンメイト養成講座を受講修了した者で、高齢者の増加による認知症対策として厚生労働省が2005年から始めた認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、その講師役を担う。

緊急情報キット…本人の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙と保険証のコピーを容器に入れ、冷蔵庫に保管。有事の際に救急隊員等が利用し、迅速な処置や搬送時に役立つもの。

ボランティアセンター（災害ボランティアセンター）…ボランティア活動の振興と地域福祉の推進を図る活動拠点として、市社協に設置しているセンター。ボランティアを必要としている方とボランティアをしたい方の連絡調整を図るとともに、寄せられたボランティア情報などを広く市民に発信する。

また、災害時は必要に応じて、災害支援に特化したボランティアの調整を図る災害ボランティアセンターを設置し被災者支援活動を行う。

福祉サービス利用援助事業…福祉サービス利用援助事業は、判断能力が不十分な高齢者・知的障害者・精神障害者等に対し、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、利用手続き等の援助や日常的な金銭管理、重要な書類等の預かりの一連の援助を一体的に行うことを目的とした事業。

法人成年後見事業…成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等の理由で判断能力が不十分な方について、本人を援助する者（成年後見、保佐、補助）を家庭裁判所が選任し、法的な権限を与え、判断能力の程度に応じた援助ができるようにする制度である。そのような中、法人成年後見事業は、個人（自然人）ではなく、社会福祉法人やNPO等の法人が成年後見人等となり、財産管理、身上監護を行い、権利の擁護を行う事業を指す。

生活支援員…福祉サービス利用援助事業に携わる生活支援員は、利用者の担当専門員からの援助計画にもとづく指導の下、援助を行った後、援助内容や利用者との関わり、生活状況等について記録を作成、専門員へ報告し、指導・助言を受けながら次回の援助に繋げていく。

社会資源マップ…社会資源マップは、町内の地域の活動や民間サービスの情報を集め、1つにまとめたもの。高齢者になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていくための生活支援を目的に作成。



まるみプラン（第3期三豊市地域福祉活動計画）

2019年3月



編集・発行

社会福祉法人 **三豊市社会福祉協議会**

〒768-0101 香川県三豊市山本町辻333番地1

TEL 0875-63-1014 FAX 0875-63-3085

ホームページ <http://www.mitoyoshakyo.or.jp/>

e-mail chiiki-fukushi@mitoyoshakyo.or.jp